

平成30年

市議会11月定例会追加議案

掛川市

## 目 次

議案番号	件名	頁
議案第102号	掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事契約の締結について	1
議案第103号	掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事契約の締結について	3
議案第104号	掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事契約の締結について	5
議案第105号	掛川市南部小・中学校空調設備設置工事契約の締結について	7

議案第102号

掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第2条の規定に基づき、掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月10日提出

掛川市長 松井三郎

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 1 契約の目的  | 掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事 |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札                 |
| 3 契約金額   | 金260,280,000円          |
| 4 契約の相手方 |                        |
| 住所       | 掛川市中央二丁目11番地の13        |
| 商号       | 浅岡・北端特定建設工事共同企業体       |
| 代表者      | 株式会社 浅岡工業              |
|          | 代表取締役 杉山 忠二            |

(参考資料)

- 1 工 事 名 掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事
- 2 工事の概要 内容 空調工事  
規模 普通教室等パッケージエアコン設置 106室
- |         |     |
|---------|-----|
| 日坂小学校   | 6室  |
| 東山口小学校  | 7室  |
| 西山口小学校  | 20室 |
| 第一小学校   | 24室 |
| 中央小学校   | 22室 |
| 栄川中学校   | 4室  |
| 東中学校    | 20室 |
| さかがわ幼稚園 | 3室  |
- 3 工事箇所 掛川市 大野 外7 地内
- 4 工 期 契約日から平成31年9月10日まで

掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第2条の規定に基づき、掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月10日提出

掛川市長 松井三郎

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1 契約の目的  | 掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事    |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札                    |
| 3 契約金額   | 金245,160,000円             |
| 4 契約の相手方 |                           |
| 住所       | 掛川市細谷427番地                |
| 商号       | トダックス・マツイ特定建設工事共同企業体      |
| 代表者      | 株式会社 トダックス<br>代表取締役 井口 真一 |

(参考資料)

- 1 工 事 名 掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事
- 2 工事の概要 内容 空調工事  
規模 普通教室等パッケージエアコン設置 97室
- |        |     |
|--------|-----|
| 上内田小学校 | 7室  |
| 城北小学校  | 24室 |
| 西郷小学校  | 13室 |
| 倉真小学校  | 6室  |
| 西中学校   | 24室 |
| 北中学校   | 19室 |
| 三笠幼稚園  | 4室  |
- 3 工事箇所 掛川市 上内田 外6 地内
- 4 工 期 契約日から平成31年9月10日まで

議案第104号

掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第2条の規定に基づき、掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月10日提出

掛川市長 松井三郎

- 1 契約の目的 掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金277,560,000円
- 4 契約の相手方  
住所 掛川市細谷427番地  
  
商号 トダックス・マツイ特定建設工事共同企業体  
  
代表者 株式会社 トダックス  
代表取締役 井口 真一

(参考資料)

- 1 工 事 名 掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事
- 2 工事の概要 内容 空調工事  
規模 普通教室パッケージエアコン設置 101室
- |        |     |
|--------|-----|
| 第二小学校  | 21室 |
| 曾我小学校  | 8室  |
| 桜木小学校  | 27室 |
| 和田岡小学校 | 7室  |
| 原谷小学校  | 9室  |
| 原田小学校  | 6室  |
| 桜が丘中学校 | 16室 |
| 原野谷中学校 | 7室  |
- 3 工事箇所 掛川市 大池 外7 地内
- 4 工 期 契約日から平成31年9月10日まで

議案第105号

掛川市南部小・中学校空調設備設置工事契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第2条の規定に基づき、掛川市南部小・中学校空調設備設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月10日提出

掛川市長 松井三郎

- 1 契約の目的 掛川市南部小・中学校空調設備設置工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金324,000,000円
- 4 契約の相手方
  - 住所 掛川市細田162番地の1
  - 商号 掛水・大城特定建設工事共同企業体
  - 代表者 株式会社 掛川水道設備  
代表取締役 堀内 宏文

(参考資料)

1 工 事 名 掛川市南部小・中学校空調設備設置工事

2 工事の概要 内容 空調工事

規模 普通教室パッケージエアコン設置 108室

土方小学校 6室

佐東小学校 7室

中小学校 7室

大坂小学校 19室

千浜小学校 10室

横須賀小学校 17室

大淵小学校 10室

城東中学校 7室

大浜中学校 12室

大須賀中学校 13室

3 工事箇所 掛川市 上土方 外9 地内

4 工 期 契約日から平成31年9月10日まで